

成績評価の方法及び客観的な指標の設定

1. 学習（成績）評価の方法

学習評価は、各科目の試験及び実習成績により行う。

- (1) 出席時間数について、授業・実習ともに3分の2に達した者が、科目試験及び実習評価を受けることができる。
- (2) 学習評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- (3) 科目試験において、疾病、忌引き、その他学校長がやむを得ないと認めた理由で受験できなかった者は、本人の願出により1回に限り追試験を受けることができる。
- (4) 科目試験の成績が合格点に達しない者は、本人の願出により1回に限り再試験を受けることができる。
- (5) 実習成績が合格点に達しない者は、本人の願出により1回限り再実習を受けることができる。
- (6) 学習評価に合格した者に、当該科目の単位を認定する。

2. 客観的な指標の設定

客観的な指標については、履修科目の学習評価を点数化し、全科目の合計点の平均により算出する。(100点満点で点数化)

また、指標に基づき、50点未満、60点未満、70点未満、80点未満、90点未満、100点未満の人数により、成績の分布状況を把握する。